

香川県中小企業活性化協議会 統括責任者補佐 募集要領

1. 職 種 ・ 人 数	統括責任者補佐（弁護士）（1 名）
2. 業 務 内 容	国からの委託を受けて高松商工会議所が実施する香川県中小企業活性化協議会に関わる以下の業務。 ① 経営者保証に関するガイドラインを活用した経営者の再チャレンジ支援に係る業務 ② 企業と金融機関の事業再生支援に向けた各種調整 ③ 相談企業の抱える経営課題に対するアドバイス、関係機関の紹介 ④ その他、当協議会に関する業務の実施及びこれに関連する業務
3. 契 約 形 態	上記業務を内容とする高松商工会議所との契約
4. 資 格 ・ 要 件	① 弁護士の資格を有していること。 ② 中小企業や事業の再生等に相当の知見と経験を有していること。 ③ 各種業務（相談対応、データベース・パソコン操作等）を行うためのスキルを有すること。 ④ 行政、経済団体、地元金融機関、士業団体等とのネットワーク構築及び関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取れること。 ⑤ 国の委託事業であることを理解し、統括責任者補佐として公正・中立な立場での業務遂行ができること。 ⑥ コンプライアンスや守秘義務を徹底して守れること。 ⑦ 事業再生についての支援経験があること
5. 勤 務 先 ・ 主 たる 業 務 場 所	勤務先：高松商工会議所（高松市番町二丁目 2 番 2 号） 主たる業務場所：香川県内
6. 勤 務 形 態	週 1 ～ 2 日程度 午前 9 時～午後 5 時（昼休憩 1 時間）
7. 業 務 開 始 日	令和 8 年 3 月（予定）
8. 報 酬 等	1 日当り 3 万円（税別） 社会保険・通勤費・住居費、その他の手当の支給なし。但し、業務上の出張については、香川県中小企業活性化協議会の規定により旅費を支給。毎月末締め、翌月 15 日支払（休日の場合前営業日）
9. 契 約 期 間	業務開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで（更新の場合あり 最長、業務開始日から 5 年を超えない範囲内の 3 月 31 日まで）
10. 応 募	◆応募書類 以下の書類を下記の送付先までお送り下さい。 1. 履歴書（標準様式（旧 JIS 規格様式含む）、写真添付） 2. 職務経歴書（A 4 ・ 2 枚～3 枚 書式自由） ①経験した業務内容 ②専門分野・得意分野（具体的に） ③事業再生の支援実績（具体的な支援事例を 3 つあげ、自己の関わりが解るように記載） 3. 志望理由書（A 4 ・ 1 枚書式自由） ①志望理由 ②中小企業の事業再生に関する所見 ◆選考内容 ①書類選考、②面接選考等（令和 7 年 12 月中旬予定：書類選考通過者のみ） ◆募集期間 令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 9 日（火）17 時（必着） ◆応募書類送付先及び問合せ先 〒760-8515 高松市番町二丁目 2 番 2 号 高松商工会議所 事業推進部 経営支援 1 課 （香川県中小企業活性化協議会担当：菅） TEL：087-825-3505 FAX：087-825-3525 E-mail：sien@takacci.or.jp ◆備考 1. 応募（書類及びお問合せを含む）の秘密は厳守します。 2. 応募書類の返却はいたしません。 3. 応募書類は本件の採用目的以外には使用いたしません 4. 選考過程及び選考結果、理由に関するお問合せにはお答えできません。